

# 事務所通信 リソース

1月号 VOL. 79



安心が私たちの商品です

税理士法人 中央総合会計

■ 旭川事務所 〒070-0037

旭川市7条通13丁目 59 番地 4

TEL : 0166-25-4131

FAX : 0166-25-4132

E-mail : [cyuou@csk-i.com](mailto:cyuou@csk-i.com)

URL: <http://csk-i.com>

■ 北見事務所 〒090-0023

北見市北 3 条東 2 丁目 14 番地

TEL : 0157-24-8866

FAX : 0157-24-6108

E-mail : [cyuou-kitaimi](mailto:cyuou-kitaimi)

@mocha.ocn.ne.jp



明けましておめでとうございます。  
干支の「酉」は「とりこむ」に通じる  
ところから、商売などでは縁起物とさ  
れています。また酉とは鶏（ニワトリ）  
のことで、五徳（文・武・勇・仁・信）  
を備えるといわれます。世の中の状況  
は目まぐるしく変化していくでしょう  
が、今年も信念をもって着実に進んで  
いきましょう。

## 【災害などで損害を受けた場合には】

個人が災害や盗難、横領により資産に損害を受けた場  
合などに、その損失の一部を所得から差し引くことがで  
きる制度があります。これを「雑損控除」といいます。  
控除の対象となる損害は「震災・風水害・冷害・雪害・  
落雷など自然現象の異変による災害」「火災・火薬類の  
爆発など人為による異常な災害」「害虫などの生物によ  
る異常な災害」「盗難」「横領」  
のいずれかの場合に限られ、詐  
欺や恐喝の場合は対象になりま  
せん。控除額は「差引損失額・  
総所得金額等×10%」か「差  
引損失額のうち災害関連支出の  
金額・5万円」のいずれが多い  
方の金額となります。「災害関連支出の金額」とは、災  
害により被害を受けた住宅や家財などの取り壊しや除  
去のために支出した金額などになります。なお、損失額  
が大きくてその年の所得金額から控除しきれない場合  
には、翌年以後に繰り越して各年の所得金額から控除す  
ることができます。ただし、繰り越しは3年間が限度と  
なります。



また「雑損控除」とは別に「災害減免法による所得税の  
軽減免除」という制度があり、どちらか有利な方法を選  
ぶこともできます。この制度は、災害にあった年の所得  
金額の合計額が1000万円以下の場合に適用され、そ  
の年の所得税が所得金額の合計額に応じて軽減もしく  
は免除されます。

## 【今月の教えてキーワード：チャプターイレブン】

アメリカにお  
ける企業の経営  
破綻手続きを定  
めた法律のこと。  
経営再建型の倒  
産手続きとなる。  
この法律になら  
って、日本では2  
000年に民事  
再生法が施行さ  
れた。チャプター  
イレブンが適用  
されると、経営破  
綻した企業への  
債権回収や訴訟  
は一旦停止され  
るため経営再建  
に集中できる。ゼ  
ネラルモーター  
ズやアメリカン  
航空などが適用  
を申請したこと  
がある。日本の破  
産と同じ清算型  
の破綻手続きの  
法律にチャプター  
イレブンがある。

## 【姿を消しかけていた〇〇〇のファンが急増中！？】



音楽メディアとしてCDが普及して以来、姿を消しかけていたカセットテープのブームが再熟しています。デジタルにはないノイズや音の柔らかさが心地良くと、中高年のみならず若い世代のファンも急増中です。音楽をデータとして扱うストリーミングと異なり、テープデッキに入れて再生ボタンを押すという手間もアナログならではの、愛好家のアーティストがカセットテープで新曲をリリースするなど、一過性の懐古趣味にとどまらず音楽界に新しいブームのキザシです。

## 【謹賀新年】

明けましておめでとうございます。年末までの大雪で大変だった方が多いと思いますが、新年はいかがお過ごしでしょうか。雪もスキー場や除雪業者には恵みとなりますので、一概に嘆いてばかりではいられませんね。大雪もその人の立場によって感じ方が変わりますので、一つの環境と考えるのが良いと思います。経営と同じで環境は「良い」「悪い」ではなく、対応できるか、否かです。

シャネルの生みの親であるココ・シャネルの名言に「人生が分かるのは、逆境のときよ」があります。ウォルト・ディズニーも「逆境の中で咲く花は、どの花よりも貴重で美しい」と言いました。大成功を収めた彼らもやはり「逆境」という環境を前向きにとらえて果敢にチャレンジしていったのでしょう。大変レベルの低い話で申し訳ありませんが、私もこの雪を運動不足解消の良い機会と考えて汗を流したいと思います。

失敗についても同じ事が言えます。松下幸之助は、失敗も成功するまでし続ければ成功となると言ったといわれています。会計的に考えると失敗はその分だけキャッシュアウト（出金）しますが、出金の相手科目は費用か資産になります。つまり費用（失敗）となるか、資産（成功）となるかは紙一重といえます。例えば建物の修繕をした場合、単に元に戻ったと考えれば「修繕費」、建物の価値が上がったと考えれば「建物」となります。新規出店に失敗し撤退した場合、損益計算書の「雑損失」として計上されますが、これを経験に業績発展に結びつけられるなら資産に計上するという考え方もできます。（現実には特定の場合に繰延資産として計上されるだけです）ある本に「失敗と書いてケイケン（経験）と読む」と書いてありました。今年も「良い事」「悪い事」があるのではなく、そのような環境があるだけ（対応次第あるいは気持ちの持ち方でどのようにも変わる）、「成功」「失敗」があるのではなく成功と成功のための経験があるだけと考えれば、楽しく過ごせるのではないのでしょうか。本年がどのような事が起きても「良い年」と感じられるよう、皆様方の気持ちが前向きになれることお祈りします。

税理士法人 中央総合会計 代表税理士 井内 敏樹

# 生活と人生とは違う

今を生きる！

## 先人の言葉

日本の小説家である遠藤周作の言葉。ただいたずらに時間をやり過ごすのではなく、あるひとつの目的に向けて日々を積み重ねる充実した人生を歩みたいものだ。

【借金 2000 万円を抱えた僕にドSの宇宙さんが教えてくれた超うまくいく口ぐせ】

「どうせ無理」「ダメ」と口にする

と、宇宙は実現しないようにプログラムするそうです。願いをうまくオーダーする方法が面白おかしく、かつ圧倒的な説得力で書かれた指南書です。

